

岩手県告示第792号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成18年7月18日

岩手県知事 増 田 寛 也

施術者の氏名	施術者の開設する施術所		指定年月日
	名 称	所在地	
田鎖 重利	鍼・灸・指圧田鎖治療院	盛岡市西青山二丁目22番17号	平成18年6月22日
齊藤 良介	あしすと	盛岡市大通三丁目10番27号	平成18年6月22日